

自民党裏金 政治終わらせ

6月定例会の 主な日程

4日(火): 全員協議会=議案説明、呉竹地区公営改良住宅等跡地現地視察、その他

6日(木): 開会=議案提案、一部採決、一般質問(木村、西川、西澤の各議員の順)

7日(金): 一般質問(木村政治、山田、福原の各議員の順)

11日(火) 議会改革調査検討委員会=議会基本条例の説明、議会運営の改善検討

地方自治を守り、くらし守る町政を

2、現在開会中の国会において先般審議入りした「地方自治法の一部改正案」は地方自治の理念と

1、戦後、日本国憲法公布から77年。憲法原則の一つ「地方自治」の理念と庇護のもと地方自治体がそれぞれの歴史、地理的要因、風土、気候、産業、文化などなどの要素をもとに形成され歩んできたのでは。地方自治の尊重」をどのように考えておられるか。

I、憲法にも明記された「地方自治」の尊重が今以上に弱められようとしている事態の見解を問う

日本共産党滋賀県地方議員団はこの間、大阪万博会場の視察を実施し、汚染物質満載で爆発事故も起き、避難計画もない夢洲「ゆめしま」を会場にするという維新政治の行き詰まりを実感。
一方、甲良町議会では6月定例会が開催されます。西澤議員の一般質問要旨を紹介します。

「国保税も高い、介護保険料も高い、税金はくらし守る予算にこそ使ってほしい」

相いれない重大な内容が含まれている

記 西澤 孝斗 氏

について

1、5月15日付の全紙で介護保険制度発足以来、高額に跳ねあがってきた保険料金の問題を取り上げている。甲良町は基準保険料金が県下第1位となっている。これについて町長の認識は。
2、町民の暮らしが厳しい折、何らかの軽減策はないものか。
3、国庫負担を抜本的に増額し、制度その

ものの根本的改革を県・国に要望すべきではないか。
III、高齢化社会・地域での移動手段の確保・保障の対策を
1、現状はどうか。①

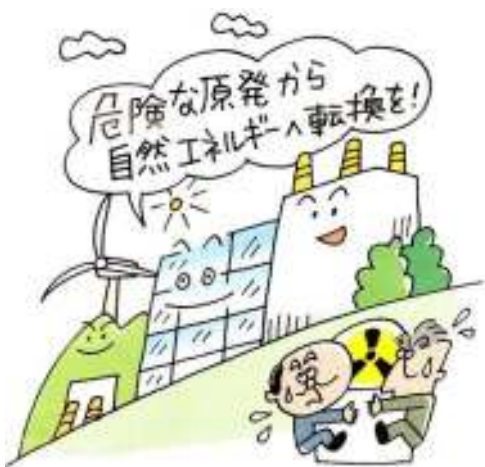
日本共産党演説会

田村委員長 来たる



と き: 6月23日午後2時～
と ころ: 大津市民会館

豊郷町隣保館にて
ライブ中継します



甲良民報

2024年5月26日 917号
発行責任: 日本共産党甲良町支部
連絡: 甲良町在士 373 (西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご感想・ご相談をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

2、交通の自由」移動の自由」をどのように確保し、保障していくかは人権の大事の一つであり 安

が必要なのではないか。



万博予定地視察にて参加者
に渡された説明資料より



日本共産党滋賀県地方議員団は 5 月 17 日、来年予定されている大阪万博会場を視察。西澤議員も参加。現地で党大阪府委員会のたつみコータロー氏をはじめ「万博は中止すべき」と取り組んでおられる方の説明を受け、「いのち輝く」とは真逆の会場を目の当たりにしました。PCB汚泥の処分場が駐車場になり、未だにメタンガスが 1 日当たり 1500 kg も発生していること、災害時の避難計画がない会場であることにも不安が募ります。西澤議員も参加。

心して住み続けられる町」をめざすうえで重要な要素では。

3、役場、農協（銀行）、商店、病院などを巡回するバス「ワゴン車」の運行は切実な課題では。

IV、三日月県政が大阪万博に子供の入場料金補助の予算措置を講じたことについて

1、県が発表した概要・目的などはどのようなものか。

2、修学旅行などの学校行事として児童・生徒を参加するよう県教育委員会が計画あるいは奨励・勧奨していると聞くと現状はどのようなものか。

3、メタンガスの発生で爆発が起き、今もごみの処

分場で PCB やダイオキシンなど汚染物質を含む廃棄物が埋まっており、災害時の避難が困難だと指摘されている会場で「学校教育」には様々な面でふさわしくない状況があり、学校行事として大阪万博を対象とすべきではないと考えるが。

V、先般報道された「消滅可能性」市町村の中に滋賀県では高島市と甲良町が記載されている報道について

1、民間組織「大口戦略会議」が 4 月 24 日に発表した「消滅可能性自治体」の問題が波紋を広げているが、この件に関し何らかの見解を発表し

“高すぎる国保税もう限界”

23 日、党地方議員団が三日月知事に提出した要望書の一部を紹介します。

令和 9 年度から県内市町の税・料率を統一することから、次の事項を要請。

- ① 国民健康保険特別会計に対し、国の財政支援の抜本的な強化を求めること。
- ② 滋賀県としても一般会計からの繰り入れを行い、県が市町に求める「納付金」を引き下げ、標準保険料を引き下げること。
- ③ 第三期国保運営方針で示している「令和 9 年度から県内市町の税・料率の統一」は、一旦凍結すること。また令和 11 年度までを「移行期間」としているが、納得と合意のない一方的な「統一」は行わないこと。

たか、あるいは予定があるのか。また、各方面から何らかの反応が寄せられているか。

2、大口減少」を若年女性」の人数の推移からのみ判定するという設定自体、全てを女性

と家庭そして地方自治体の責任であるかのよう描き、現在の日本の政治・経済・社会の全体像、問題点を分析することが全く欠落していると批判されているが、見解をもとめま